

維持管理計画について

維持管理計画について

- 第44回協議会の意見を踏まえて、平成29年度の維持管理計画の案を作成しました。
- 平成28年度の実績に、企業の参画をお願いして維持管理を実施することとします。なお、企業の参画がない場合は、規模を縮小して、協議会委員で実施することとします。
- 協議会では指導者の育成が重要との指摘がありました。イベント参加者や企業の興味のある方の中から、指導者になっていただける方を募集していくこととします。なお、育成方法が具体化がしていませんので、講習会、研修などの育成方法も合わせて検討をお願いします。

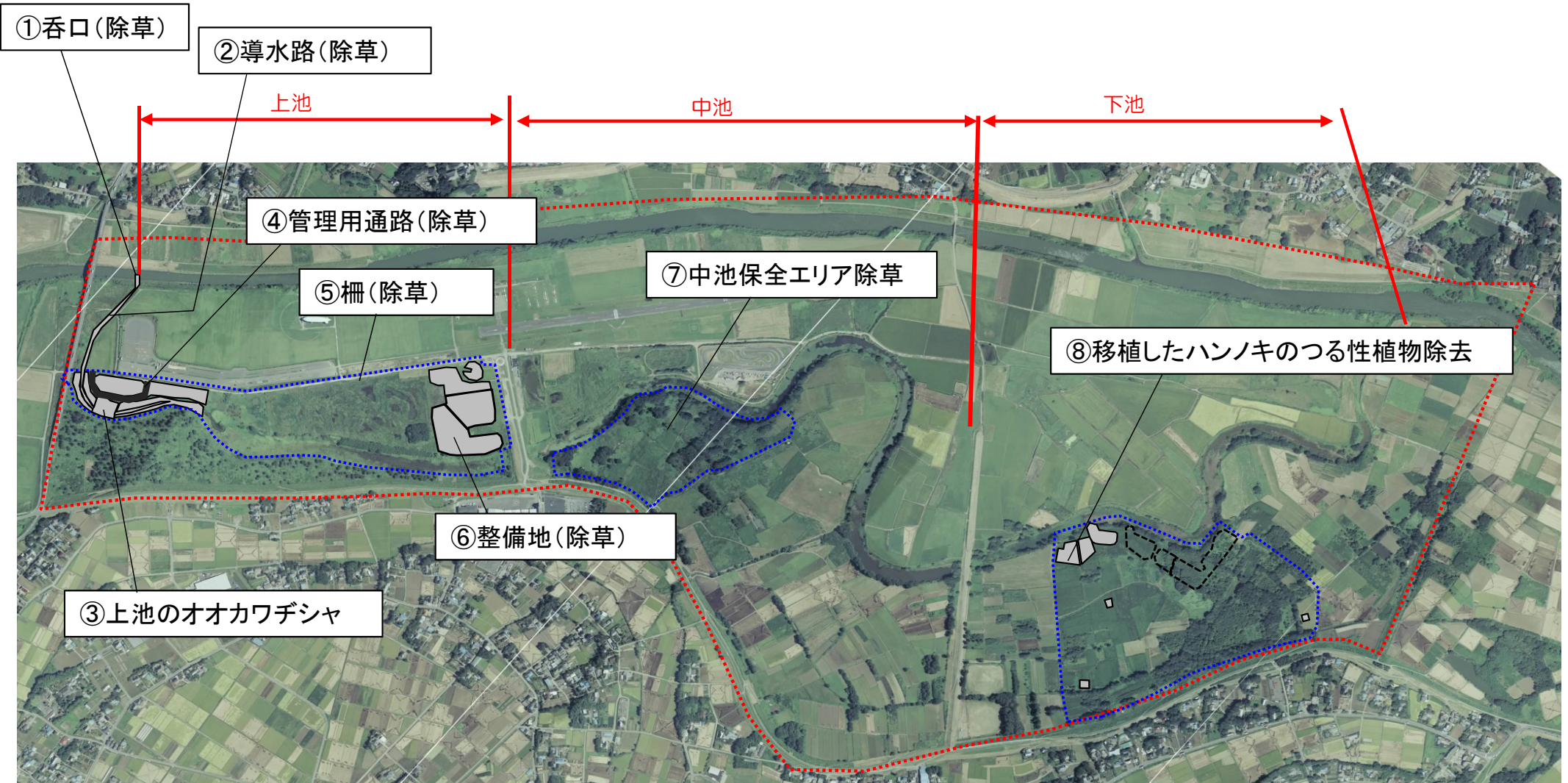
<平成29年度の維持管理計画（案）>

地区・管理対象		維持管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施方針	
上池	上池 旧流路 整備地	①呑み口	周辺の除草：毎年5月と7月の2回			●16火 ●任意	●11火 ●任意								企業実施等	
		②導水路	通路付近の除草：毎年5～6月と10月の2回 計40m（通路 両側各20m）			●5/16火 ●任意				●3火 ●任意					企業実施等	
		③整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回			● 調査日										生物調査のとき に調査員が実施 する。
	上池 モトクロス 場跡地 整備地	④通路	管理用通路の除草（毎年5～6月、10月）モトA周囲			● 任意				● 任意						本田航空さんに ついでの除草を お願いする。
		⑤柵	周辺の除草：毎年5月と7月の2回			●5/16火 ●任意		●11火 ●任意								企業実施等
		⑥整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回			● 調査日										
植生管理（オオバタクサ、アレチウ リ、セイタカアワダチソウ、シン ジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つ る性植物（カナムグラ・クズ）の除 去等）：毎年5～6月と10月（草 本）・冬季（樹木）の2回			モトD見晴らし台		● 任意日				● 任意日						モトDの見晴台 の池は今までも おり協議会委員 で管理していた だく。 他の場所はイベ ント型式で実施 する。	
中池	中池 河畔林	⑦保全エリア	植生管理（シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性 植物（カナムグラ・クズ・ツタ類）の伐採）：毎年5～6 月と10月（草本）・冬季（樹木）の2回			●5/16火 ●任意				●3火 ●任意		●2月4日 （日） ●任意			企業実施等	
下池	下池 ハンノキ 移植地	⑧実施計画 範囲	移植したハンノキ周辺のつる性草本の除去：毎年5～6月 1回				●21日								ミドリシジミ観 察と同時に実施。	

※表中 赤字は企業等で実施して頂ける場合(B方式)、黒文字は実施していただけず、協議会委員で実施する場合(C方式)、青文字はイベントで実施する場合(A方式)
実施日は、目安で設定した日

維持管理計画について

○平成29年度の維持管理対象箇所的位置図を示します。



【維持管理の方式】

<場所毎の維持管理作業の方法>

場所毎の作業の方法（以下の3パターン）について

A方式：イベント形式で一般参加者、企業の協力を得て行う方式。
維持管理作業のあとに、ミドリシジミや鳥の観察等の自然再生地の見学を行う。

B方式：場所と概ねの時期、実施者を決めておいて、実施者の都合の良いときに実施していただく方式。
例）・モトDの展望エリアは、協議会委員のグループで実施していただいている。
・モトAの管理用通路を本田航空さんの除草作業の延長で実施していただく 等
※マーケットリサーチで本田航空さんは、ある程度まかせていただければ作業が可能との意見を頂いています。

C方式：イベントではなく、協議会のメンバーで集まって、維持管理作業を行う。

維持管理計画について

【これまでに維持管理を実施していない場所】

①呑口（除草）



花火大会前の除草後（2015-09）

②導水路（除草）



導水路の橋横断区間

⑦中池保全エリア（除草）



樹木に絡みついたツル性植物の除去

⑤柵（除草）



洪水後の呑み口（2015-09）



柵周囲の状況

維持管理計画について

○これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理方法

①呑口（除草）



花火大会前の除草後（2015-09）

【主旨】

呑口まで、見学者が歩いて近づけるようにし、洪水の流入頻度を上げる取り組みを実施したことを理解していただくため。

【注記】

除草後は、転落防止用にトラロープを設置する。

場合	実施時期	実施方法	備考
企業に実施していた場合	参加企業等が希望される日	①参加していただける企業等との打合せ担当者の選定（協議会委員） ②参加人数、実施日等を把握し、作業の規模を設定する。 ③集合・解散方法、維持管理作業の内容を立案し、説明する資料の作成を行う。 （雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の加入、安全な作業のための注意事項、必要な物品の準備等） ④維持管理作業当日の作業指導、安全管理、自然再生事業の説明 ⑤想定必要人数等 ・参加者：3名以上で1時間程度 ・作業：カマ、刈払機での除草 ・協議会：指導員、安全管理員各1名以上	○マーケットリサーチで活動していただける企業等が見つかった場合。
協議会委員で実施する場合	5/16火 7/11火	①協議会委員に、維持管理作業の案内を出し、知り合い等も含めて、参加者を募る。 ②維持管理作業の内容を立案し、説明する資料の作成を行う。 （雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の加入、安全な作業のための注意事項、必要な物品の準備等） ③維持管理作業の当日の作業の指導、安全管理 ④想定必要人数等 ・参加者：3名以上で1時間程度 ・作業：カマ、刈払機での除草 ・協議会：指導員、安全管理員各1名以上 ※他の場所も同日で実施する場合は時間帯を分けて実施。	○マーケットリサーチで活動していただける企業等が見つからなかった場合。

維持管理計画について

○これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理方法

②導水路（除草）



導水路の橋横断区間

【主旨】

見学者が導水路を見ることができるよう、橋周辺の除草を実施する。参加人数が多い場合は、導水路沿いに追加除草を行い、導水路が見えるようにする。

【補足】

道路横断部は、2箇所あり、モトA側を低水路側より優先させる。

場合	実施時期	実施方法	備考
企業に実施していた場合	参加企業等が希望される日	<ol style="list-style-type: none"> ①参加していただける企業等との打合せ担当者の選定(協議会委員) ②参加人数、実施日等を把握し、作業の規模を設定する。 ③集合・解散方法、維持管理作業の内容を立案し、説明する資料の作成を行う。 (雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の加入、安全な作業のための注意事項、必要な物品の準備等) ④維持管理作業当日の作業指導、安全管理、自然再生事業の説明 ⑤想定必要人数等 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 : 3名以上で1時間程度 ・作業 : カマ、刈払機での除草 ・協議会 : 指導員、安全管理員各1名以上 	○マーケットリサーチで活動していただける企業等が見つかった場合。
協議会委員で実施する場合	5/16火 10/3火	<ol style="list-style-type: none"> ①協議会委員に、維持管理作業の案内を出し、知り合い等も含めて、参加者を募る。 ②維持管理作業の内容を立案し、説明する資料の作成を行う。 (雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の加入、安全な作業のための注意事項、必要な物品の準備等) ③維持管理作業の当日の作業の指導、安全管理 ④想定必要人数等 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 : 3名以上で1時間程度 ・作業 : カマ、刈払機での除草 ・協議会 : 指導員、安全管理員各1名以上 <p>※他の場所も同日で実施する場合は時間帯を分けて実施。</p>	○マーケットリサーチで活動していただける企業等が見つからなかった場合。

維持管理計画について

○これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理方法

⑤柵（除草）



柵周囲の状況

【主旨】
柵が草や樹木に覆われて痛むことを防止する。また、道路から自然再生地を眺めることができるようにする。

【補足】
参加人数に応じて作業区間を設定して実施する。
柵を維持するために除草が必要な区間、自然再生地見学区間等を設定し、優先度をつけて除草作業を実施する。

場合	実施時期	実施方法	備考
企業に実施していた場合	参加企業等が希望される日	①参加していただける企業等との打合せ担当者の選定(協議会委員) ②参加人数、実施日等を把握し、作業の規模を設定する。 ③集合・解散方法、維持管理作業の内容を立案し、説明する資料の作成を行う。 (雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の加入、安全な作業のための注意事項、必要な物品の準備等) ④維持管理作業当日の作業指導、安全管理、自然再生事業の説明 ⑤想定必要人数等 ・参加者 : 5名以上で1時間程度 ・作業 : カマ、刈払機、ノコギリでの除草、伐採 ・協議会 : 指導員、安全管理員各1名以上	○マーケットリサーチで活動していただける企業等が見つかった場合。
協議会委員で実施する場合	5/16火 7/11火	①協議会委員に、維持管理作業の案内を出し、知り合い等も含めて、参加者を募る。 ②維持管理作業の内容を立案し、説明する資料の作成を行う。 (雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の加入、安全な作業のための注意事項、必要な物品の準備等) ③維持管理作業の当日の作業の指導、安全管理 ④想定必要人数等 ・参加者 : 5名以上で1時間程度 ・作業 : カマ、刈払機、ノコギリでの除草、伐採 ・協議会 : 指導員、安全管理員各1名以上 ※他の場所も同日で実施する場合は時間帯を分けて実施。	○マーケットリサーチで活動していただける企業等が見つからなかった場合。

維持管理計画について

○これまでに維持管理を実施していない場所の維持管理方法

⑦中池保全エリア（除草）



樹木に絡みついたツル性植物の除去

【主旨】

中池の河畔林再生箇所、樹木に絡みついたツル性植物の除去を行い、河畔林を再生させる。

【補足】

参加人数に応じて作業場所を設定して実施する。

河畔林再生の視点から、巡回によって保全優先箇所を設定し、優先度、参加人数に応じて実施する。

場合	実施時期	実施方法	備考
企業に実施した 場合	参加企業 等が希望 される日	①参加していただける企業等との打合せ担当者 の選定(協議会委員) ②参加人数、実施日等を把握し、作業の規模を 設定する。 ③集合・解散方法、維持管理作業の内容を立案し、 説明する資料の作成を行う。 (雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の 加入、安全な作業のための注意事項、必要な 物品の準備等) ④維持管理作業当日の作業指導、安全管理、 自然再生事業の説明 ⑤想定必要人数等 ・参加者 : 3名以上で1時間程度 ・作業 : カマ、刈払機での除草 ・協議会 : 指導員、安全管理員各1名以上	○マーケットリ サーチで活動 していただ ける企業等 がみつ かった場 合。
協議会 委員で 実施す る場合	5/16火 7/11火	①協議会委員に、維持管理作業の案内を出し、 知り合い等も含めて、参加者を募る。 ②維持管理作業の内容を立案し、説明する資料の 作成を行う。 (雨天中止、延期等の計画、連絡体制、保険の 加入、安全な作業のための注意事項、必要な 物品の準備等) ③維持管理作業の当日の作業の指導、安全管理 ④想定必要人数等 ・参加者 : 3名以上で1時間程度 ・作業 : カマ、刈払機での除草 ・協議会 : 指導員、安全管理員各1名以上 ※他の場所も同日で実施する場合は時間帯を 分けて実施。	○マーケットリ サーチで活動 していただ ける企業等 がみつ からな かった場 合。

維持管理計画について

○維持管理の優先箇所は、年によって変化することが予想されるため、自然再生地の状況確認が容易な2月頃に、自然再生地を巡回し、次年度の維持管理作業区間の選定、優先度の設定を行うことが必要と考えられる。維持管理・環境管理専門委員会の冬期の現地開催時に巡回し、維持管理作業の区間・優先度を設定する。

維持管理区間選定の巡回ルート案

